

～キラリと光るまち ひのちょう～ 広報ひの おしらせ版

2024 年 1 月 5 日号

No. 718

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

除雪についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。朝の通勤・通学のため、早朝の除雪が必要となります。除雪車の音や振動があると思われますが、ご理解をお願いします。

また、機械で除雪を行うと、必ず家の前に雪が残ります。各自で取り除いてくださいますよう、ご協力をお願いします。

【問合せ先】役場建設水道課（電話 72-0350）



【総務課からのお知らせ】

灯油・ガソリン・LPガス 購入費助成事業について

長引く燃油価格高騰により、世帯の燃油費用が増大しています。

町では、世帯の経済的負担の軽減と生活の安定を図るため、冬季間の暖房等に必要な灯油等の購入費を助成します。

内容 1月下旬から、「日野町灯油・ガソリン・LPガス購入券」を世帯主宛に送ります。購入券に記載のある町内事業所にて、灯油等の購入ができます。LPガス料金に使用したい場合は、事前に事業所までご相談ください。

購入券の額 1万円分（千円×10枚つづり×1冊）

使用期間 2月1日（木）～3月17日（日）まで

対象世帯 ▼令和6年1月1日時点で、町の住民基本台帳に登録されている世帯（医療・介護施設および学校の寮に住所を置いている世帯を除く）▼令和6年1月31日までに転入した世帯

問合せ先 役場総務課 担当 松原（電話 72-0331）

【住民課からのお知らせ】

機械・器具など、償却資産 は申告が必要です

会社や個人で工場・商店・農業などを営んでいる人が、事業のために使う機械・器具・備品などの資産（償却資産）を所有している場合は、毎年1月1日現在の所

有している償却資産の内容（新規購入・廃棄など）を所在市町村へ申告することとなっています。

対象外の償却資産 ▼耐用年数1年未満▼取得価格が10万円未満▼自動車税や軽自動車税の課税対象となる車や小型特殊自動車など
申告手続 昨年度提出した人には申告書を送付しています。新規に事業を始め、償却資産を取得した人は、申告書は役場住民課にありますのでお問い合わせください。

提出期限 1月31日（水）

問合せ先 役場住民課 担当 吉川（電話 72-0333）

マイナンバーカード 休日窓口について

マイナンバーカードの休日窓口を開設します。

日時 1月28日（日）午前9時～午前11時30分

場所 役場住民課

内容 ▼マイナンバーカードの交付および申請補助▼暗証番号ロック解除、更新手続▼顔認証マイナンバーカードへの切替手続など

申込み 2日前までに予約が必要です。窓口または電話にてお申し込みください。

備考 平日昼間・休日窓口での手続ができない人、役場での申請手続やカードの受け取りが困難な人は、下記までお問い合わせください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課 担当 稗田（電話 72-0333）

【企画政策課からのお知らせ】

「えんトリー」への登録料を 助成します

町では、男女の出会いの場をつくり結婚支援を図るため、「とっとり出会いサポートセンターえんトリー」への登録料を助成します。

えんトリーは、鳥取県が開設した婚活サポートセンターで、マッチングやその後のフォローなど、婚活に関するさまざまなサポートを受けることができます。

助成額 新規登録または更新登録にかかる費用を一度に限り全額補助

助成内容 登録料の助成には、役場への申請手続きなどは必要ありません。登録は無料で、登録者の個人情報には役場にも秘密にされるため、匿名性が保たれています。

対象者 町内在住の人

問合せ先 えんトリー米子センター（電話 0859-30-3443）

【そのほかのお知らせ】

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 1月25日（木）午後2時～午後4時（前日までに要予約）

場所 米子コンベンションセンター 第2会議室

内容 ▼相続▼不動産登記▼会社・法人登記▼成年後見▼多重債務など

予約および問合せ先 鳥取県司法書士会（電話 0857-24-7024）

【そのほかのお知らせ】

職業訓練の受講生募集

ハローワークでは、求職者支援訓練の受講生を募集します。

訓練科 初心者のためのパソコン基礎科

訓練概要 コミュニケーション力やビジネスマナーの習得と、ワード、エクセルの基礎的な能力を習得します。

訓練期間 2月21日（水）～4月19日（金）

訓練場所 米子情報処理センター 明治町教室（境港市明治町）

募集人数 14人

応募期間 2月7日（水）正午まで

応募資格 就職を希望する人

受講料 無料（テキスト代実費）

備考 一定の条件を満たせば、雇用保険（訓練延長給付や技能習得手当等を含む）または職業訓練受

講給付金を受給しながら受講できる場合があります。

申込みおよび問合せ先 ハローワーク根雨（根雨出張所）（電話 72-0065）

特定（産業別）最低賃金が改正されました

鳥取県特定（産業別）最低賃金が次のとおり改正されました。

▼鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 906 円（発行年月日：令和5年12月17日）

▼鳥取県各種商品小売業最低賃金
時間額 902 円（発行年月日：令和5年12月15日）

※「鳥取県最低賃金」は、令和5年10月5日から時間額900円に改正されています。

問合せ先 最寄りの労働基準監督

署または鳥取労働局労働基準部賃金室（電話 0857-29-1705）

令和6年度鳥取県学生寮入寮生募集について

東京にある鳥取県学生寮、明倫館（男子寮）と清和寮（女子寮）の第2回入寮生募集を行います。

出願資格 ▼保護者が鳥取県に住所を有する人▼令和6年度に大学、短大などに入学を希望する人、または、大学などに入学が決定している人など

入寮期間 原則2年間

出願手続 入寮願書、所得証明書、返信用封筒を在学している県内高等学校などに提出してください。

出願期限 1月31日（水）必着

入寮日 3月27日（水）からの予定

問合せ先 公益財団法人鳥取県育英会（電話 0857-26-8375）

雪おろしなどでお困りのときは…

町から協力要請をしている業者の一覧です。料金は有償となります。雪おろしなどを依頼される場合は、それぞれの相談窓口または業者と相談のうえ、依頼してください。

○日野町建設業協会 相談窓口：原明建設（電話74-0020）

（加盟業者）

・高橋建設	72-0128	・稲田組	72-1245	・中村建設	72-0016
・竜建	70-1373	・原明建設	74-0020	・佐伯建設	72-0070

○鳥取日野森林組合（電話72-0066） ※倒木処理など（料金は状況による）

○その他の町内業者 ・宮脇鉄工所 72-1098 ・西村建築事務所 090-6840-8954

【作業料金】

※下記料金は目安の金額です。また、業者によって対応できない作業もありますので、事前に必ず業者と打ち合わせのうえ、作業を依頼してください。

※積雪状況や依頼状況によって、作業自体をお断りする場合があります。あらかじめご承知おきください。

作業内容または使用機器	単位	1時間あたりの費用
人力での除雪（雪かき）	1人	7,000円
人力での除雪（屋根からの雪下ろし）	1人	7,500円
ミニパワーショベルなどの操縦者派遣	1人	7,000円
ミニパワーショベル（除雪作業）	1台	6,000円
台車によるミニパワーショベルなどの移送		実費
2トンドンプ（雪の回収）	1台	5,500円
4トンドンプ（雪の回収）	1台	6,000円

【問合せ先】 役場総務課（電話 72-0331）